

資料編

1 第3期あさお福祉計画策定の経過

| | 日時 | 議題 |
|----------|-------------------------------|--|
| 第1回推進会議 | 平成22年6月2日(水) 13:00~15:00 | 第2期あさお福祉計画について ・平成20年度・21年度の評価及び平成22年度の計画 第3期あさお福祉計画策定について ・全体スケジュールの確認 ・第2期川崎市地域福祉実態調査における麻生区の結果報告 小地域のつながりネット支援事業について ・平成21年度事業報告会 実施報告 ・平成22年度事業 募集状況報告 |
| 推進会議 第2回 | 平成22年8月3日(火) 13:00~15:00 | 第2期あさお福祉計画について ・小地域のつながりネット支援事業審査会報告 第3期あさお福祉計画策定について ・骨子案の検討 |
| 推進会議 第3回 | 平成22年10月27日(水) 13:00~15:00 | 第3期あさお福祉計画策定について ・素案の検討 |
| 推進会議 第4回 | 平成22年12月22日(水) 13:00~15:00 | 第3期あさお福祉計画策定について ・素案の検討 ・今後の予定及び区民説明会について |
| 区民説明会 | 平成23年1月31日(月) 14:00~16:00 | 第3期川崎市地域福祉計画案及びあさお福祉計画案 区民説明会 ・第3期川崎市地域福祉計画概要の説明 ・第3期あさお福祉計画概要の説明 ・意見交換 |
| 推進会議 第5回 | 平成23年3月7日(月) 13:00~15:00 | 第3期あさお福祉計画策定について ・区民説明会の報告 ・あさお福祉計画概要版について 第2期あさお福祉計画 取組・評価報告書(案)について ・報告書案の検討 |

2 あさお福祉計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 あさお福祉計画（以下「福祉計画」という。）を推進するため、あさお福祉計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、福祉計画に関する事項について協議し、その結果を区長に報告する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、医療及び福祉関係団体の代表
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 市民公募委員
- (7) 関係行政機関職員
- (8) その他区長が特に認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、委員長が召集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 必要な資料の収集、調査、その他各種の研究を行うため、推進会議に部会を置くことができる。

2 部会は概ね10人以内の委員で組織する。

3 委員は、次の各号に掲げる委員のうちから委員長が任命する。

- (1) 推進会議が選任した者
- (2) 関係行政機関職員
- (3) 社会福祉協議会職員
- (4) 外部有識者
- (5) その他委員長が特に認めた者

4 部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

(2) 部会長及び副部会長は委員の互選によるものとする。

(3) 部会長は部会の事務を掌理し、部会の審議経過及び結果を推進会議に報告するものとする。

(4) 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 推進会議及び部会の庶務は、麻生区役所保健福祉センター地域保健福祉課において処理する。

(会議の公開)

第9条 推進会議の会議公開については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例（平成11年3月条例第2号）によるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って決める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

3 第3期あさお福祉計画推進会議委員名簿

(順不同 敬称略)

| | 区 分 | 氏 名 | 所 属 |
|----|------|---|----------------------|
| 1 | 学識 | 村井 祐一 | 田園調布学園大学人間福祉学部 |
| 2 | 区民 | 衣笠 紀男 | 公募区民 |
| 3 | 区民 | 田中 三郎 | 公募区民 |
| 4 | 団体推薦 | ○ 高橋 慶子 | 麻生区町内会連合会 |
| 5 | 団体推薦 | 神本 一枝 | 麻生区区民会議 |
| 6 | 団体推薦 | 白石 さち子 | NPO法人あさお市民活動サポートセンター |
| 7 | 団体推薦 | 田中 君恵 | 麻生区民生委員児童委員協議会 |
| 8 | 団体推薦 | 齋藤 京子 | 麻生区民生委員児童委員協議会 |
| 9 | 団体推薦 | ◎ 吉松 昭彦 | 川崎市医師会麻生区医師会 |
| 10 | 団体推薦 | 岡本 正子 | 子ども関連ネットワーク会議 |
| 11 | 団体推薦 | 山本 久美子 | 麻生区地域ケア連絡会議 |
| 12 | 団体推薦 | 三橋 良子 | 麻生区障害者自立支援協議会 |
| 13 | 団体推薦 | 佐藤 昭寿 | 麻生区ウォーキング推進実行委員会 |
| 14 | 団体推薦 | 小林 正次 | 柿生地区社会福祉協議会 |
| 15 | 団体推薦 | 佐野 幸子 | 麻生東地区社会福祉協議会 |
| 16 | 関係機関 | 足立 真 | 麻生区社会福祉協議会 |
| 17 | 行政 | 板橋 洋一 (平成22年3月31日まで) 渡辺 元久 (平成22年4月1日より) | 麻生区役所副区長 |
| 18 | 行政 | 木下 節子 | 麻生区役所保健福祉センター副所長 |

任期 平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

◎委員長 ○副委員長

4 統計資料

① 町丁別人口推移

| | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 麻生区 | 151,786 | 156,012 | 159,965 | 163,114 | 165,856 | 167,475 |
| 柿生第1地区 | 34,136 | 34,025 | 33,706 | 33,561 | 33,410 | 33,387 |
| 王禅寺 | 518 | 527 | 543 | 616 | 726 | 775 |
| 王禅寺西1～8丁目 | 10,987 | 10,970 | 10,817 | 10,867 | 10,841 | 10,843 |
| 王禅寺東1～6丁目 | 10,782 | 10,870 | 10,793 | 10,751 | 10,686 | 10,707 |
| 虹ヶ丘1～3丁目 | 5,164 | 5,141 | 5,117 | 5,017 | 4,963 | 4,950 |
| 白山1～5丁目 | 6,685 | 6,517 | 6,436 | 6,310 | 6,194 | 6,112 |
| 柿生第2地区 | 30,150 | 31,057 | 30,942 | 31,236 | 31,312 | 31,223 |
| 岡上 | 6,538 | 6,675 | 6,685 | 6,761 | 6,797 | 6,774 |
| 上麻生・上麻生1～7丁目 | 16,589 | 17,449 | 17,361 | 17,600 | 17,541 | 17,551 |
| 下麻生・下麻生1～3丁目 | 6,385 | 6,308 | 6,265 | 6,245 | 6,315 | 6,245 |
| 早野 | 638 | 625 | 631 | 630 | 659 | 653 |
| 柿生第3地区 | 31,533 | 34,099 | 38,009 | 40,413 | 42,860 | 44,466 |
| 片平・片平1～8丁目 | 9,213 | 9,356 | 9,564 | 9,904 | 10,213 | 10,448 |
| 栗木・栗木1～3丁目 | 997 | 1,019 | 1,029 | 1,031 | 1,036 | 1,051 |
| 栗木台1～5丁目 | 4,194 | 4,553 | 4,488 | 4,366 | 4,463 | 4,586 |
| 栗平1～2丁目 | 2,317 | 2,613 | 2,748 | 2,726 | 2,675 | 2,748 |
| 黒川 | 4,211 | 2,384 | 2,442 | 2,482 | 2,738 | 2,834 |
| 五力田・五力田1～3丁目 | 2,846 | 2,941 | 3,028 | 3,002 | 3,033 | 3,036 |
| 白鳥1～4丁目 | 4,676 | 5,059 | 5,182 | 5,549 | 5,736 | 5,773 |
| はるひ野1～5丁目 | — | 2,742 | 3,394 | 4,422 | 4,851 | 5,118 |
| 古沢 | 396 | 499 | 504 | 377 | 374 | 384 |
| 万福寺・万福寺1～6丁目 | 2,387 | 2,647 | 5,344 | 6,263 | 7,436 | 8,196 |
| 南黒川 | 296 | 286 | 286 | 291 | 305 | 292 |
| 麻生東第1地区 | 17,563 | 17,711 | 17,858 | 17,873 | 17,889 | 17,974 |
| 高石1～6丁目 | 15,019 | 15,175 | 15,317 | 15,376 | 15,383 | 15,442 |
| 多摩美1・2丁目 | 2,544 | 2,536 | 2,541 | 2,497 | 2,506 | 2,532 |
| 麻生東第2地区 | 23,124 | 23,445 | 23,591 | 23,876 | 24,145 | 24,263 |
| 千代ヶ丘1～9丁目 | 9,152 | 9,120 | 9,120 | 9,200 | 9,309 | 9,371 |
| 金程1～4丁目 | 3,938 | 3,889 | 3,874 | 3,922 | 3,959 | 3,976 |
| 細山・細山1～8丁目 | 7,111 | 7,302 | 7,454 | 7,567 | 7,691 | 7,697 |
| 向原1～3丁目 | 2,923 | 3,134 | 3,143 | 3,187 | 3,186 | 3,219 |
| 麻生東第3地区 | 15,280 | 15,675 | 15,859 | 16,155 | 16,240 | 16,162 |
| 東百合丘1～4丁目 | 7,861 | 7,927 | 7,989 | 8,033 | 8,045 | 8,050 |
| 百合丘1～3丁目 | 7,419 | 7,748 | 7,870 | 8,122 | 8,195 | 8,112 |

資料：川崎市の統計情報「町丁別年齢別人口」（各年9月末日現在）

数値は、住民基本台帳人口と外国人登録人口を合算したものである。

② 町丁別人口構成

| | 年少人口（0～14歳） | | | 老年人口（65歳以上） | | |
|--------------|----------------------|------------------------|-----------------|----------------------|------------------------|-----------------|
| | 平成22年 9月末 年少人口 | 平成22年 9月末 年少人口割合 | 平成19年 からの増加率 | 平成22年 9月末 老年人口 | 平成22年 9月末 老年人口割合 | 平成19年 からの増加率 |
| 麻生区 | 23,671 | 14.1 | 5.9 | 30,630 | 18.3 | 14.0 |
| 柿生第1地区 | 3,621 | 10.9 | -4.0 | 8,487 | 25.5 | 14.0 |
| 王禅寺 | 153 | 19.8 | 128.4 | 171 | 22.2 | 3.6 |
| 王禅寺西1～8丁目 | 1,319 | 12.2 | -4.1 | 2,726 | 25.2 | 7.2 |
| 王禅寺東1～6丁目 | 1,284 | 12.0 | -1.4 | 2,850 | 26.6 | 11.3 |
| 虹ヶ丘1～3丁目 | 377 | 7.7 | -15.7 | 1,362 | 27.8 | 21.6 |
| 白山1～5丁目 | 488 | 8.0 | -15.9 | 1,378 | 22.7 | 30.7 |
| 柿生第2地区 | 4,107 | 13.2 | 0.7 | 5,655 | 18.1 | 14.4 |
| 岡上 | 824 | 12.2 | -0.4 | 1,079 | 16.0 | 20.0 |
| 上麻生・上麻生1～7丁目 | 2,440 | 13.9 | -5.1 | 2,922 | 16.6 | 10.6 |
| 下麻生・下麻生1～3丁目 | 760 | 12.2 | -2.4 | 1,493 | 24.0 | 19.2 |
| 早野 | 83 | 12.7 | 13.7 | 161 | 24.7 | 8.1 |
| 柿生第3地区 | 8,156 | 18.3 | 25.4 | 5,460 | 12.2 | 21.8 |
| 片平・片平1～8丁目 | 1,578 | 15.0 | 11.7 | 1,546 | 14.7 | 14.3 |
| 栗木・栗木1～3丁目 | 185 | 17.4 | 11.4 | 150 | 14.1 | 7.1 |
| 栗木台1～5丁目 | 833 | 18.3 | 0.7 | 634 | 13.9 | 14.2 |
| 栗平1～2丁目 | 503 | 18.4 | -4.7 | 365 | 13.3 | 12.7 |
| 黒川 | 464 | 16.2 | 11.0 | 285 | 9.9 | 22.8 |
| 五力田・五力田1～3丁目 | 442 | 14.5 | -10.0 | 418 | 13.7 | 15.8 |
| 白鳥1～4丁目 | 1,011 | 17.5 | 12.7 | 819 | 14.1 | 21.7 |
| はるひ野1～5丁目 | 1,408 | 27.0 | 83.1 | 370 | 7.1 | 76.2 |
| 古沢 | 50 | 13.0 | -16.7 | 104 | 27.0 | -8.8 |
| 万福寺・万福寺1～6丁目 | 1,642 | 20.0 | 83.1 | 742 | 9.0 | 48.7 |
| 南黒川 | 40 | 13.6 | 5.3 | 27 | 9.2 | 12.5 |
| 麻生東第1地区 | 2,010 | 11.2 | -5.7 | 3,336 | 18.6 | 11.4 |
| 高石1～6丁目 | 1,763 | 11.4 | -5.3 | 2,727 | 17.7 | 11.9 |
| 多摩美1・2丁目 | 247 | 9.8 | -8.5 | 609 | 24.2 | 8.9 |
| 麻生東第2地区 | 3,644 | 15.1 | -1.8 | 4,305 | 17.8 | 10.3 |
| 千代ヶ丘1～9丁目 | 1,350 | 14.5 | -2.1 | 1,785 | 19.1 | 7.3 |
| 金程1～4丁目 | 474 | 12.0 | -7.6 | 851 | 21.5 | 15.8 |
| 細山・細山1～8丁目 | 1,295 | 16.9 | 0.2 | 1,202 | 15.6 | 8.7 |
| 向原1～3丁目 | 525 | 16.3 | -0.4 | 467 | 14.5 | 17.0 |
| 麻生東第3地区 | 2,133 | 13.0 | 7.7 | 3,387 | 20.6 | 9.6 |
| 東百合丘1～4丁目 | 1,104 | 13.7 | -0.1 | 1,722 | 21.4 | 14.3 |
| 百合丘1～3丁目 | 1,029 | 12.3 | 17.5 | 1,665 | 19.9 | 5.1 |

資料：川崎市の統計情報「町丁別年齢別人口」（9月末日現在）

5 区民参画の記録

「小地域のつながりネット支援事業」区民・団体提案による取組事業一覧

【平成20年度】

| | 事業名 | 実施団体 | 活動内容 |
|---|----------------------|------------------------|---|
| 1 | 地域の見守り事業 | 地域の見守り事業 実行委員会 | 区内6地区の民生委員児童委員協議会で構成する実行委員会が、民生委員の地域の見守りを実践するために、受け持ち地区ごとの地図を作成し、地域の現状を把握しました。全国民生委員児童委員連合会において推進している「災害時一人も見逃さない運動」について、区内で取組を始めたものです。 |
| 2 | 健康メニューですこやか事業 | 配食グループ「柿の実会」 | 区内で虚弱の高齢者に配食活動を行っている団体が、15年間の活動で蓄積してきた献立の中から、高齢者に特に好評であったものを選び、献立集を作成しました。献立集は、高齢者の健康支援に関わる区内の団体へ配布し、交流のきっかけづくりを行いました。 |
| 3 | ふれあいサロンふらっと・憩う～ヨ事業 | 「ふらっと・憩う～ヨ」実行委員一同 | 築30年が経過したマンションを中心に、子どもから高齢者、障害者が気軽に集い、交流するサロンを開始しました。毎月1回開催する多世代交流型のサロンとして、地域に定着しつつあります。サロンを通じて、住民が気軽に声を掛け合える関係が生まれています。 |
| 4 | 人とサロンをつなぐ移送推進事業 | 社会福祉法人一廣会 地域福祉センター金井原苑 | 福祉施設、ボランティアグループ等との連携により高齢者や虚弱の方へきめ細かい移送サービスを提供する仕組みについて、具体的に検討しました。実施に向けての課題として、利用料を含めた合法的手法、車とボランティアの調整、移送介助の技術、利用者や支援者をつなぐ調整役等の課題が明確になってきました。 |
| 5 | 青少年健全芸術活動支援事業 | 青少年健全芸術活動支援会 | 青少年ポピュラーミュージックフェスティバル参加者OB、OGが集まり青少年芸術活動支援会を立ち上げました。フェスティバルに参加する中学生らに居場所の大切さを伝え、青少年自身が参画する居場所づくりの普及、啓発を行いました。 |
| 6 | 地域活動支援センター拠点の地域懇談会事業 | 特定非営利活動法人サイレントサポート | 地域活動支援センター（日だまり工房）のある高石地区の各団体、施設関係者が日だまり工房に集まり、意見交換を行いました。生活に身近な情報交換が行われ、連携が大切であるという共通理解が深まりました。 |

【平成21年度】

| | 事業名 | 実施団体 | 活動内容 |
|---|------------------------------|--------------------------------|---|
| 1 | 人とサロンをつなぐ 移送推進事業 | 社会福祉法人一廣 会 地域福祉セン ター金井原苑 | 坂道の多い地形に暮らす高齢者等の閉じこ もり予防を目的に、福祉施設、団体関係者、ボ ランティアの連携・協働による新しい移送の仕 組みづくりを検討しました。また、送迎につい てのガイドブックを作成しました。 (★前年度からの継続事業) |
| 2 | 習って・作って・ 支え合い事業 | 特定非営利活動法 人 こころNET し・え・ん | 中高年の男性を対象に、食に関する学習、実 習、配食ボランティア体験を行うプログラムを 提供しながら、仲間とともに地域デビューをめ ざしました。 |
| 3 | 誰でもアンサンブル できる事業 | アンサンブルゆり | 独自の創意工夫により誰でも参加できる合 奏方法を確立した団体が、幼児から高齢者、障 害者の誰もが参加できる器楽合奏の場づくり を行いました。さらに、発表を通して地域の人 との交流を図り、地域のコミュニティを活性化 させています。 |
| 4 | 地域活動支援センタ ー拠点の地域懇談会 事業 | 特定非営利活動法 人 サイレントサ ポート | 障害のある方の日中活動センター(日だまり 工房)を地域資源として位置付け、地域の住民 組織、団体、近隣施設を交えた地域懇談会を開 催し、社会的つながりをめざしました。 (★前年度からの継続事業) |
| 5 | 麻生区福祉施設・事 業所ふれあう訪問事 業 | NPO法人たま・あ さお精神保健福祉 を進める会 | 区内にある障害者福祉施設・事業所見学ミニ バスツアーを実施し、地域福祉に関心のある市 民が、障害のある人の日中活動の場を訪れ、交 流することで、障害理解を深めました。 |
| 6 | 青少年健全芸術活動 支援事業 | 青少年健全芸術活 動支援会 | 9年目を迎える「青少年ポピュラーミュージ ックフェスティバル」へ参加する中学生が、自 ら参画する居場所づくりについて青少年が支 援し、普及、啓発を行いました。また、青少年 が地域福祉にどのように関わり参加できるの か検討しました。 (★前年度からの継続事業) |



活動報告会では、事業を実施した
方々からの報告がありました。



器楽合奏を通して地域の方々と
交流しています。

【平成22年度】

| | 事業名 | 実施団体 | 活動内容 |
|---|------------------------------|--------------------------------|--|
| 1 | 人とサロンをつなぐ 移送推進事業 | 社会福祉法人一廣 会 地域福祉セン ター金井原苑 | 区内高齢者の閉じこもり予防を目的に、地域交流の場へ参加できる新しい移送の仕組みづくりを検討しました。フォーラムを開催するなどして、地域住民や関係施設・団体関係者にも実践活動への参加を呼びかけました。 (★前年度からの継続事業) |
| 2 | 地域活動支援センタ ー拠点の地域懇談会 事業 | 特定非営利活動法 人 サイレントサ ポート | 地域活動支援センターが中心になり、防災をテーマに学習会やイベントを開催し、障害者と地域住民との交流を図りました。地域の住民組織、福祉関係者や関係機関との懇談会を継続し、小地域での社会的つながりの強化をめざしました。 (★前年度からの継続事業) |
| 3 | 麻生区福祉施設・事 業所ふれあう訪問事 業 | NPO法人たま・あ さお精神保健福祉 を進める会 | 区内にある障害者福祉施設・事業所見学ミニバスツアーを継続実施しました。障害のある方による実行委員会も立ち上がり、地域住民にも広くお知らせして、障害者と地域住民の更なる相互理解を図りました。 (★前年度からの継続事業) |



6 用語の説明

| 初出ページ | 用語 | 説明 |
|-------|----------------------|---|
| 6 | 第2回川崎市地域福祉実態調査 | 市民の地域福祉に関する意識を多面的に調査することにより、地域における生活課題を明らかにし、「第3期川崎市地域福祉計画」の策定に必要な基礎資料を得ることを目的として、平成22年2～3月に実施しました。 対象は、地域の生活課題に関する調査については、川崎市内の20歳以上男女5,950人（各区850人を基本とする）、地域福祉活動に関する調査については、市内で地域福祉活動を行う団体等574団体としました。 |
| 9 | 新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」 | 低成長経済への移行や少子高齢化の急速な進行、これに起因する人口減少過程への転換など、国全体における社会経済環境が大きく変化する中、川崎市が進めるまちづくりの基本方針である総合計画として、平成17年に策定しました。平成23年度から平成25年度までを計画期間とする、第3期実行計画を推進する予定です。 |
| 17 | こども文化センター | 0歳～18歳未満の子どものための、いつでも自由に訪れて遊べる施設です（乳幼児は保護者同伴）。子育てサークルなどのグループが部屋を借りて活動しています。また、毎月いろいろな子ども向けの催しを行っています。 |
| 17 | 地域子育て支援センター | 地域全体で子育て家庭を応援するための施設です。子育てに関する相談や講座の開催など、子育てに関する情報を得ることができるとともに、子育てをする親同士の交流や子どもたちの遊びの場として利用できます。 |
| 17 | 地域包括支援センター | 地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、健康、医療などの様々な面から総合的に支援するための相談窓口です。電話や面談、訪問などによる相談を受けることができます。 |
| 17 | いきいきセンター | 平成22年から「老人福祉センター」の愛称として使われています。社会福祉協議会が運営しており、川崎市内に住んでいる高齢者の生活や健康などに関する相談をお受けしています。また、健康増進、教養の向上のため、教養講座実施や趣味のサークル活動の場を提供しています。 |
| 17 | いこいの家 | 平成22年から「老人いこいの家」の愛称として使われています。地域の高齢者のふれあいや生きがいの場となる施設です。入浴施設が利用できる他に、教養講座や健康づくり教室、会食会などの様々な活動を行っています。 |
| 17 | 障害者生活支援センター | 障害者が地域で生活をしていく上での日常生活や就労などの様々な問題や悩みについて、電話や面談、訪問などによって支援し、解決のお手伝いをしています。 |
| 17 | 地域活動支援センター | 障害者が、通所で創作的活動や生産活動、社会との交流の場として利用できる施設です。 |
| 23 | 要保護児童対策地域協議会 | 児童福祉法25条の2に規定される「地域のネットワーク推進」のための協議会です。要保護児童（虐待を受けた児童や非行児童など）等の早期発見や適切な連携を図るための子どもを守る地域支援ネットワークです。 |
| 23 | 川崎市認知症ネットワーク | 地域で認知症支援に関わっている団体が参加しており、認知症当事者・家族が人間としての尊厳と自由を失わず心豊かな日々を過ごせるように地域社会での認知症に関する理解と支援を図ると共に、正しい知識普及と予防を目的として活動しています。 |

| 初出 ページ | 用語 | 説明 |
|-----------|---------------|--|
| 23 | かわさき健康づくり21 | 国が公表した21世紀における国民健康づくり運動の指標である健康増進計画「健康日本21」と、川崎市の健康づくり施策の基本理念である「かわさき健康都市宣言」に基づき、確かな健康都市創造に向けて、市民の健康づくりの指標となる具体的な数値目標を達成する上でのガイドラインとなる川崎市健康増進計画です。壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とし、疾病の早期発見、治療にとどまることなく、日常生活をより健康的に改善し疾病を予防する「一次予防」に重点を置いています。 |
| 49 | 災害時要援護者避難支援制度 | 災害時に避難勧告等の災害情報の入手が困難な者、自力で避難できない者及び避難に時間を要する者などで家族などの支援が望めない者（以下、災害時要援護者）を対象として、本人の申込みにより川崎市が作成した災害時要援護者名簿をあらかじめ地域の支援組織に提供し、登録した災害時要援護者が迅速かつ的確に避難できるよう、地域における共助による避難支援体制づくりを進める制度です。 |

あさお福祉計画

第3期麻生区地域福祉計画

平成23（2011）年3月

川崎市麻生区役所 保健福祉センター地域保健福祉課
〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1
T E L 044-965-5156